

# 令和元年度 第1回 大船渡市子ども・子育て会議

日時：令和元年8月5日（月）13時30分～

場所：シーパル大船渡 大会議室

## 会議次第

### 1 開 会

### 2 報告事項

- (1) 大船渡市子ども・子育て支援事業の取組状況について
- (2) ニーズ調査結果（概要版）について
- (3) 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の概要について

### 3 議 事

- (1) 第2期大船渡市子ども子育て支援事業計画の策定について

### 4 その他

### 5 閉 会

大船渡市子ども・子育て支援事業計画の取組状況について

平成 30 年度実績

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
<b>基本目標 1 地域における子育て</b>					
<b>(1) 教育・保育サービスの充実</b>					
1	認定こども園の普及	既存施設からの移行について、施設の状況や事業者の意向などを十分に配慮しつつ認定こども園への移行を進めます。	公立三園は全て認定こども園へ移行済み。 ・3か所（綾里、越喜来、吉浜） また、認定こども園への移行を検討する私立保育所に対する情報提供等を行った。	公立三園は全て認定こども園へ移行済み。 ・3か所（綾里、越喜来、吉浜） 認定こども園を検討する私立保育所に情報提供等を行い、また平成 31 年 4 月に認定こども園への移行を決めた盛保育園と調整をした。	子ども課
2	幼稚園教諭・保育士の質の向上	○幼稚園教諭と保育士の合同研修 幼稚園教諭と保育士が、教育と保育を一体的に提供する意義や課題を共有できるよう合同研修等の開催を検討します。	県開催の園長等運営管理協議会等、幼・保合同研修へ積極的に参加し、また、民間事業者には情報提供に努めた。 公立こども園では、市内私立保育園で組織する保育会の視察研修を受入れ、認定こども園に関する情報を提供するなど交流を深めた。	県開催の園長等運営管理協議会等、幼・保合同研修へ積極的に参加した。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	子ども課
		○保育士等の研修の充実 保育や諸活動、研修を通じて、知見と人間性を深め、保育の知識、技術及び施設運営の質を高めるよう、常に研鑽に努めます。	県主催の研修会等に参加し、保育士としての知識習得、技術向上等に努めている。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	県主催の研修会等に参加し、保育士としての知識習得、技術向上等に努めている。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	
		○幼稚園教諭研修の充実 幼稚園教諭研修会等により幼稚園教員の資質、指導力の向上に努めます。	県主催の研修会等に参加し、幼稚園教員としての知識習得、技術向上等に努めている。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	県主催の研修会等に参加し、幼稚園教員としての知識習得、技術向上等に努めている。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	
		○保育士の処遇改善 国や県の制度を活用し、保育士の処遇改善に取り組みます。	国・県の制度を活用し、従前の経験年数等に応じた加算のほか、平成 29 年度から新たに実施された技能・経験等に係る加算を行い、保育士の処遇改善を図った。	国・県の制度を活用し、経験年数や技能・経験等に応じた加算を行い、保育士の処遇改善を図った。	
		○配慮を要する子どもに関わる職員の質の向上 健康状態や発達の状況、家庭環境等から特に配慮を要する子どもについては、一人一人の状況を把握し、適切な教育・保育が提供されるよう専門機関等との連携を強化するとともに、支援を担当する職員の資質の向上を図ります。	園や支援する関係機関等と連携し、園訪問等により、特に配慮を要する子どもの状況把握に努め、又、担当職員との情報共有を図るとともに適切な教育・保育の提供がなされるように助言を行い資質の向上に努めた。	園や支援する関係機関等と連携し、園訪問等により、特に配慮を要する子どもの状況把握に努め、又、担当職員との情報共有を図るとともに適切な教育・保育の提供がなされるように助言を行い資質の向上に努めた。	

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
3	教育・保育施設と地域型保育事業者の連携支援	<p>教育・保育施設が地域型保育事業者と連携して、必要に応じて保育の提供に関する支援を行うことができるように、交流の場の創設や連携体制の構築を促進します。</p> <p>また、地域型保育事業が導入された際には、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるように、教育・保育施設と地域型保育事業者の連携を図ります。</p>	地域型保育事業者なし。	地域型保育事業者なし。	子ども課
4	教育・保育施設と小学校との連携支援	<p>幼児期と学童期における連続性を確保するため、教育・保育施設において子ども一人一人の発達の過程等を記録した要録を作成し、就学先の小学校へと送付している取組が活かされるよう取り組みます。</p> <p>また、教育・保育施設と小学校の交流活動や合同研修などの取組を行うなど、小学校教育に円滑に移行するための支援を行うことを検討します。</p>	個別要録の作成や中学校区毎に設置された連絡会により、気になる子ども、特に支援が必要とされる子どもの情報共有を図った。	個別要録の作成や中学校区毎に設置された連絡会により、気になる子ども、特に支援が必要とされる子どもの情報共有を図った。	子ども課 学校教育課
5	民間保育所の改築支援	老朽化した民間保育所の改築に当たっては、計画的に整備費用を助成するなどの支援を行います。	平成 31 年度に予定する民間保育所の施設移転、新築に係る協議を進めた。	民間保育所の施設移転、新築に要する整備費用を助成した。 ・1か所 赤崎保育園（平成 31 年 3 月完成）	子ども課
6	産休・育休後における教育・保育の円滑な利用促進	<p>市ホームページにおいて教育・保育の正確な情報提供を行うことにより、妊婦及び子育て中の保護者が必要な情報を取得することができる環境を整備します。</p> <p>また、いつでも保護者が相談できる体制の整備を行うとともに、新制度において新たに創設された利用者支援事業を活用して、各家庭のニーズに応じた教育・保育の紹介及びあっせんを行うことにより、円滑な事業利用へとつなげます。</p>	<p>子育て支援サイト「つばきっず」を運営委託し、各種子育て支援サービスの情報提供の充実に努めた。</p> <p>HP年間アクセス数 16,252 件 利用者支援事業の運営を大船渡市社会福祉協議会に委託し、事業の円滑な利用促進を図った。</p> <p>利用者支援事業 ニーズ把握、情報提供等 46 件 相談件数 316 件</p>	<p>子育て支援サイト「つばきっず」を運営委託し、各種子育て支援サービスの情報提供の充実に努めた。</p> <p>HP年間アクセス数 24,066 件 利用者支援事業の運営を大船渡市社会福祉協議会に委託し、事業の円滑な利用促進を図った。</p> <p>利用者支援事業 ニーズ把握、情報提供等 33 件 相談件数 128 件</p>	子ども課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
<b>(2) 子育て支援ネットワークづくり</b>					
7	子育て支援ネットワーク会議（仮称）の設置	子育て支援機関や支援団体、行政の実務担当者等、実際の子育て支援に関わっている者を中心として、子育て支援活動に関する情報共有や意見交換を行う「子育て支援ネットワーク会議（仮称）」の設置を検討します。	子育て支援ネットワーク会議を開催し、子育て支援活動に関する情報共有や意見交換を行うとともに、子育て支援に関する取り組みについて、市民協働による検討を進めた。 ・子育て支援ネットワーク会議 7/24、10/25、2/9 開催	子育て支援ネットワーク会議を開催（社協に委託）し、子育て支援活動に関する情報共有や意見交換を行うとともに、市民協働による子育て支援に関する取り組みを行った。 ・大船渡を子育てしやすいまちにするための会議 7/18、8/31、11/13、14、27、3/22 開催	子ども課
8	子育て支援グループの支援	親自身が子育てについて、仲間づくりやコミュニケーションを図り養育力を高めることができるよう、サークルづくりやサークル活動に対しての支援を行います。	子育て支援サイト「つばきっず」を活用し、市内の子育て支援グループの活動内容の紹介やイベント情報等の発信について支援した。	子育て支援サイト「つばきっず」を活用し、市内の子育て支援グループの活動内容の紹介やイベント情報等の発信について支援した。	子ども課
9	子育て親子の交流の促進	関係機関との連携のもとに、安心できる子育て交流など、自主活動の活性化と交流の活発化に努めます。	つどいの広場や、地域子育て支援センターを常設し、相談、援助、情報提供等により子育て親子の交流を促進する事業を行った。 ・市内4か所（大船渡保育園、猪川保育園、Y・Sセンター、サン・リア）	つどいの広場や、地域子育て支援センターを常設し、相談、援助、情報提供等により子育て親子の交流を促進する事業を行った。 ・市内4か所（大船渡保育園、猪川保育園、Y・Sセンター、サン・リア）	子ども課
<b>(3) 子育てに伴う経済的負担の軽減</b>					
10	経済的負担の軽減	○児童手当等諸制度の周知 児童手当や、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の各制度の周知・啓発に努めます。  ○医療費の助成・軽減の充実 妊産婦・乳幼児・児童（小学校卒業前）及び重度心身障害者医療費の助成を引き続き行うとともに、充実についても検討します。  ○奨学金制度の周知 教育費の負担を軽減するため、公益財団法人大船渡市育英奨学会による新規奨学生の募集を行った。また、各種奨学金制度の周知に努めるとともに、機会をとらえて、国・県に対して、その拡充を要請します。	児童手当等の各制度については、対象者へ個別に通知するとともに、適宜市の広報、ホームページで広く周知・啓発を図った。  妊産婦・子ども（小学生まで）及び重度心身障害者医療費の助成を継続し、平成 29 年 10 月より子ども医療費助成の対象者を中学生まで拡大し、助成事業のさらなる充実を図った。  4/3～4/20 の期間、公益財団法人大船渡市育英奨学会による新規奨学生の募集を行った ・奨学金貸与者：新規 14 人、継続 40 人 また、各種奨学金制度について、対象となる小・中学校の児童に対しチラシの配布等を行い制度の周知を図った。	児童手当等の各制度については、対象者へ個別に通知するとともに、適宜市の広報、ホームページで広く周知・啓発を図った。  妊産婦・子ども（中学生まで）及び重度心身障害者医療費の助成を継続し、平成 31 年度以降、子ども医療費助成の対象者を高校生まで拡大することについて検討した。  4/2～4/20 の期間、公益財団法人大船渡市育英奨学会による新規奨学生の募集を行った。 ・奨学金貸与者：新規 5 人、継続 37 人 また、各種奨学金制度について、対象となる小・中学校の児童に対しチラシの配布等を行い制度の周知を図った。	子ども課 国保年金課 学校教育課 生涯学習課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
		○ひとり親家庭への経済的支援 母子父子寡婦福祉資金や母子家庭等自立促進事業、ひとり親家庭医療費助成等の支援を引き続き行います。	母子父子寡婦福祉資金や母子家庭等自立促進事業、ひとり親家庭医療費助成等の支援を引き続き実施した。	母子父子寡婦福祉資金や母子家庭等自立促進事業、ひとり親家庭医療費助成等の支援を引き続き実施した。	
		○保育料の軽減 多子世帯の子どもが適切な教育・保育を受けられるように保育料の負担軽減・無料化を実施します。	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成 28 年度に引き続き、第 3 子以降の保育料の完全無料化を実施した。	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、第 3 子以降の保育料の完全無料化を実施した。	
		○幼稚園就園奨励事業の充実 所得の状況に応じて授業料を減免する、私立幼稚園就園奨励費補助制度を継続します。	私立幼稚園就園奨励費補助制度を継続して実施した。 ・ 73 名 8,160,740 円	私立幼稚園就園奨励費補助制度を継続して実施した。 ・ 72 名 7,677,900 円	
		○出産祝金支給事業の創設 お子さんが生まれた世帯に「出産祝金」を贈呈します。	子どもが生まれた世帯に出産祝金として商品券（1 人目 1 万円、2 人目 2 万円、3 人目以降 3 万円）を贈呈した。 ・ 200 件 3,840,000 円	子どもが生まれた世帯に出産祝金として商品券（1 人目 1 万円、2 人目 2 万円、3 人目以降 3 万円）を贈呈した。 ・ 187 件 3,410,000 円	
		○放課後児童クラブ運営についての委託料の拡大 放課後児童クラブの運営に対する支援の拡充について検討を進めます。	放課後児童クラブの運営に対して、市独自の上乗せ支援を実施したほか、運営内容の確認、指導等を行い、クラブの適切な運営を支援した。	放課後児童クラブの運営に対して、市独自の上乗せ支援を実施したほか、運営内容の確認、指導等を行い、クラブの適切な運営を支援した。	
11	子どもの貧困対策の推進	利用者支援事業により、身近な場所で相談ができ、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援を行います。	教育・保育・保健その他の子育てに関する情報提供や相談・助言を行うため、大船渡市社会福祉協議会へ委託している利用者支援事業等を活用し、貧困家庭が施設や事業等を適切に利用できるよう支援した。 ・ ニーズ把握、情報提供等 46 件 相談件数 316 件	教育・保育・保健その他の子育てに関する情報提供や相談・助言を行うため、大船渡市社会福祉協議会へ委託している利用者支援事業等を活用し、貧困家庭が施設や事業等を適切に利用できるよう支援した。 ・ ニーズ把握、情報提供等 33 件 相談件数 128 件	子ども課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
<b>(4) 相談・情報提供の充実</b>					
12	妊娠・子育てに関する相談体制の充実	<p>妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施し、ひとりある育児ができるよう支援します。</p> <p>また、不妊に悩む方への特定治療について、引き続き助成を行います。</p>	<p>妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施した。</p> <p>また、不妊に悩む方への特定治療について、引き続き助成を行った。</p> <p>さらに、NPO 法人こそだてシップに委託する地域子育て支援センターすくすくルームにおいて、保健師による子育て相談、栄養士による離乳食相談（もぐもぐ相談）を実施した。</p>	<p>妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施した。</p> <p>NPO 法人こそだてシップに委託する地域子育て支援センターすくすくルームにおいて、保健師による子育て相談、栄養士による離乳食相談（もぐもぐ相談）を実施した。</p> <p>平成 30 年度に 1 歳児健康相談（歯科指導等）、SNS 等により医師に遠隔医療相談ができる「小児科オンライン」を未来かなえ機構と連携し新たに実施した。</p> <p>また、不妊に悩む方への特定治療について、引き続き助成を行った。</p>	健康推進課
13	情報提供体制の整備・充実	<p>子育てに関するさまざまな情報を収集し、子育て家庭等に広く提供するため、関係機関が発行する子育て情報誌に情報を提供するとともに、子育てガイドを発行します。</p>	<p>平成 29 年度版子育てガイドを作成し、窓口配布するとともに、市ホームページに掲載し、広く情報提供を行なった。</p> <p>また、大船渡市社会福祉協議会の子育て支援情報や気仙地域子育て支援推進協議会の「子育て支援のわ!!」など関係機関が発行する子育て情報誌への情報提供を行った。</p>	<p>平成 30 年度版子育てガイドを作成し、窓口配布するとともに、市ホームページに掲載し、広く情報提供を行なった。</p> <p>また、大船渡市社会福祉協議会の子育て支援情報や気仙地域子育て支援推進協議会の「子育て支援のわ!!」など関係機関が発行する子育て情報誌への情報提供を行った。</p>	子ども課
14	市民協働による子育て支援情報の発信と共有	<p>行政と市民ボランティアとの協働により、子育て情報を集約再編し、療育情報等を含むすべての子どもを対象とした子育て支援情報誌の発行や、SNS などを利用した情報発信等の方法についての検討を進めます。</p>	<p>子育て支援サイト「つばきっず」を運営委託し、各種子育て支援サービス等の情報を提供するとともに、利用者等の意見を伺い、掲載内容の更新等を行った。</p> <p>・子育て支援サイト「つばきっず」利用団体説明会 11/15 開催</p>	<p>子育て支援サイト「つばきっず」を運営委託し、各種子育て支援サービス等の情報を提供するとともに、子育て支援ネットワーク会議の場で、当該サイトに関する意見交換等を行い、掲載内容の更新等を行った。</p> <p>・大船渡を子育てしやすいまちにするための会議 7/18、8/31、11/13、3/22 開催</p>	子ども課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
<b>（５）地域における人材養成の推進</b>					
15	子育てに関する相談体制の充実（再掲）	妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、家庭訪問、電話相談等の相談事業を引き続き実施し、ゆとりある育児ができるよう支援します。 また、母親が気軽に相談できるよう相談機関の情報提供をします。	妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施した。 NPO 法人こそだてシップに委託する地域子育て支援センターすくすくルームにおいて、保健師による子育て相談、栄養士による離乳食相談（もぐもぐ相談）を実施した。	妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施した。 NPO 法人こそだてシップに委託する地域子育て支援センターすくすくルームにおいて、保健師による子育て相談、栄養士による離乳食相談（もぐもぐ相談）を実施した。 平成 30 年度に 1 歳児健康相談（歯科指導等）、SNS 等により医師に遠隔医療相談ができる「小児科オンライン」を未来かなえ機構と連携し新たに実施した。	健康推進課 子ども課
16	子育て支援員（仮称）研修の実施	各種子育て支援事業の担い手を養成できるように、子育て支援員（仮称）研修の実施を検討します。	子育て支援に関する研修として、以下の研修を開催したほか、保育園や放課後児童クラブ等、子育て支援に関わる団体に対し、各種研修会の開催案内などの情報提供を行った。 ・放課後児童クラブ支援員研修会開催 10/13	子育て支援に関する研修として、以下の研修を開催したほか、保育園や放課後児童クラブ等、子育て支援に関わる団体に対し、各種研修会の開催案内などの情報提供を行った。 ・子育て員研修（基本型） 11/27、12/3 ・放課後児童クラブ支援員研修会 9/11	子ども課
<b>基本目標 2 母親と子どもの健康の確保・増進</b>					
<b>（１）思春期保健対策の充実</b>					
17	いのち・性に関する教育の充実	思春期保健の現状と課題を踏まえ、赤ちゃんふれあい体験などの体験学習や講演会の実施、産婦人科医の学校医委嘱など、いのちや性に関する正しい知識の普及に努めます。	命の生まれる過程や命の持つ力などを学ぶものとして、学校や保健介護センターで「赤ちゃんふれあい体験学習」を実施した。 ・実施学校数 6 校（小学校 5・6 年生） ・開催状況 年 10 回開催 332 名参加	命の生まれる過程や命の持つ力などを学ぶものとして、学校や保健介護センターで「赤ちゃんふれあい体験学習」を実施した。 ・実施学校数 4 校（小学校 5・6 年生） ・開催状況 年 8 回開催 276 名参加	学校教育課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
<b>(2) 母子保健対策の充実</b>					
18	妊娠・出産の安全性の確保	<p>妊娠・出産に対する不安を軽減するため、保健師や助産師等が来所、訪問、電話による相談を実施するとともに、母子健康手帳交付時や、マタニティ教室などの機会を捉え、順調な妊娠期間を過ごせるよう支援します。</p> <p>また、妊娠・出産に伴う各種手続きや制度、妊婦健康診査、マタニティ教室開催などの周知を図り、安心して出産できる環境の整備に努めます。</p>	<p>保健師や助産師等による来所、訪問、電話による相談を実施し、妊娠や出産への不安軽減を図るとともに、母子健康手帳交付時や、マタニティ（パパママ）教室などの機会を捉え、安定した妊娠期間を過ごすための支援をした。</p> <p>また、安心して出産できる環境を整えるための各種手続きや制度、妊婦健康診査、マタニティ教室開催などの周知を図った。</p>	<p>保健師や助産師等による来所、訪問、電話による相談を実施し、妊娠や出産への不安軽減を図るとともに、母子健康手帳交付時や、マタニティ（パパママ）教室などの機会を捉え、安定した妊娠期間を過ごすための支援をした。</p> <p>また、安心して出産できる環境を整えるための各種手続きや制度、妊婦健康診査、マタニティ教室開催などの周知を図った。</p> <p>平成 30 年度から聴覚障害の早期発見、早期支援のため、新生児聴覚検査費用を助成した。</p>	健康推進課
19	安心して子育てができる支援体制の充実	<p>◇マタニティ教室の充実</p> <p>妊娠・出産・育児に関する知識の普及や沐浴実習による実技の習得だけでなく、夫婦で協力して子育てしていくことの大切さを普及します。</p> <p>◇乳幼児健康診査及び健康相談の充実</p> <p>受診率の向上を図り、病気の早期発見、予防に努めます。健診後の指導が必要な乳幼児に対しては、関係機関と連携をとり、順調に発達できるよう支援します。</p> <p>3歳児健康診査時点でのむし歯が多いことから、歯科医師や歯科衛生士と連携しながら、むし歯予防対策を実施していきます。</p> <p>また、健診未受診者等、様々な問題を抱えていても自ら訴えない人や、育児困難が予測される未熟児、障がい児等に対しては、早期からの把握に努め、育児支援を行う関係機関等との連携により支援をします。</p> <p>また、離乳食教室、7か月児健康相談において保健指導、栄養指導を通して、母親が安心して子育てができるようにします。</p>	<p>助産師との相談時間を十分に設け、出産・育児に向けた不安の解消、軽減に努めるとともに、夫婦の役割等について学ぶための講義や実習を行った。</p> <p>・マタニティ（パパママ）教室 7回実施</p> <p>健診等の受診率向上に努め、病気の早期発見、予防を行うとともに、指導が必要な乳幼児への支援を関係機関と連携して行った。</p> <p>むし歯予防について、1歳6か月児及び3歳児健康診査時に、フッ素の歯面塗布を実施し、指導が必要な母子には、歯科衛生士が家庭訪問による個別指導を実施した。</p> <p>また、様々な問題を抱えていても自ら訴えない人や、育児困難が予測される未熟児、障がい児等に対しては、健診未受診者を含め、早期に把握し、関係機関等と連携を行い支援した。</p> <p>また、離乳食教室、7か月児健康相談において、相談の時間を十分に設けた。</p>	<p>助産師との相談時間を十分に設け、出産・育児に向けた不安の解消、軽減に努めるとともに、夫婦の役割等について学ぶための講義や実習を行った。</p> <p>・マタニティ（パパママ）教室 7回実施</p> <p>健診等の受診率向上に努め、病気の早期発見、予防を行うとともに、指導が必要な乳幼児への支援を関係機関と連携して行った。</p> <p>むし歯予防について、1歳6か月児及び3歳児健康診査時に、フッ素の歯面塗布を実施し、指導が必要な母子には、歯科衛生士が家庭訪問による個別指導を実施した。</p> <p>さらに、平成 30 年度から、歯科指導を主とした1歳児健康相談を実施した。</p> <p>また、様々な問題を抱えていても自ら訴えない人や、育児困難が予測される未熟児、障がい児等に対しては、健診未受診者を含め、早期に把握し、関係機関等と連携を行い支援した。</p> <p>また、離乳食教室、7か月児健康相談において、相談の時間を十分に設けた。</p>	健康推進課 子ども課 国保年金課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
		◇各種予防接種事業の推進 予防接種率の向上を目指し、今後も未接種者への接種勧奨をすすめ、感染症の予防を図ります。	予防接種率の向上に努め、未接種者への接種勧奨を実施した。	予防接種率の向上に努め、未接種者への接種勧奨を実施した。	
		◇小児救急医療の充実 休日当番医の確保・情報提供体制など救急医療体制の充実を図ります。	実績なし	実績なし	
<b>基本目標 3 教育環境の整備と健全育成の充実</b>					
<b>(1) 家庭の教育力の向上</b>					
20	家庭教育に関する学習の場の充実	○乳幼児学級 乳幼児期における家庭の教育機能の向上を目的とし、概ね4歳以下の子どもを持つ親を対象として実施します。	子育てに関する講話や実技、ワークショップなど多彩な学習内容を提供し、正しい知識の習得に寄与するとともに、育児への不安やストレスの軽減を図った。 ・乳幼児学級 全12回 学級生 21名(述べ180名参加) 託児ボランティア登録 19名	子育てに関する講話や実技、ワークショップなど多彩な学習内容を提供し、正しい知識の習得に寄与するとともに、育児への不安やストレスの軽減を図った。 ・乳幼児学級 全10回 学級生 22名(述べ154名参加) 託児ボランティア登録 23名	生涯学習課 (中央公民館)
	○親子参加行事の充実 地域での様々な場で、親子で参加できる行事を充実し、参加を通じて家庭教育の大切さを学べる機会を提供します。	実績なし	実績なし		
	○家庭教育学級 小・中学校、保育所等の協力を得ながら、家庭や地域の教育的役割や課題等に関する多様な学習機会を提供します。	昨年度に引き続き、情報モラル教室のほか、ストレスへの対処法等、子ども達を取り巻く現代的な課題の学習や、親子との触れ合いの機会を提供した。 ・家庭教育学級 計18回開催 小・中学校、保育所等延べ1,056名参加	昨年度に引き続き、情報モラル教室のほか、子どもの心と脳の育て方・守り方等、子ども達を取り巻く現代的な課題や子育てに有益な知識を学習する機会を提供した。 ・家庭教育学級 計15回開催 小・中学校、保育所等延べ1,021名参加		

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
21	家庭教育の大切さについての意識啓発	市・学校・幼稚園・保育所・保健所・地域が連携し、家庭教育に関する問題を共有化し、啓発活動を進めます。	実績なし	実績なし	子ども課 学校教育課
22	家庭教育に関する相談体制の整備	子育ての悩みを抱えた親などを支援するため、電話相談や面接相談の実施など、相談体制の充実に努めます。また、相談や学習機会の情報等を提供します。	家庭児童相談員 2 名を配置し、子育ての悩みを抱える親等の支援のための相談業務を実施し、教育機関を含む関係機関と連携を図り、情報提供や助言指導を行った。	家庭児童相談員 2 名を配置し、子育ての悩みを抱える親等の支援のための相談業務を実施し、教育機関を含む関係機関と連携を図り、情報提供や助言指導を行った。	子ども課
<b>(2) 次代の親の育成</b>					
23	小学生・中学生・高校生が乳幼児とふれあう場づくりの推進	学校・医療機関などの連携により、乳幼児にふれあえる場づくりを推進します。	赤ちゃんふれあい体験学習として赤ちゃんに身近に接する 3 か月乳児とのふれあいの場を小学生に提供した。 ・実施学校数 5 校（小学校 6 年生） 開催状況 年 5 回開催 参加 166 名 高校生を対象とした 3 か月児乳児とのふれあいの場を提供した。 ・年 2 回開催 参加 15 名	赤ちゃんふれあい体験学習として赤ちゃんに身近に接する 3 か月乳児とのふれあいの場を小学生に提供した。 ・実施学校数 4 校（小学校 6 年生） 開催状況 年 4 回開催 参加 147 名 高校生を対象とした 3 か月児乳児とのふれあいの場を提供した。 ・年 2 回開催 参加 14 名	健康推進課 学校教育課
24	子どもを生き育てることに係る学習の充実	将来、親となるために男女の特徴を理解するとともに、幼児に対するあたたかい感情や関心を養うために、学校教育において学習や意識の啓発を行います。	命の生まれる過程や命の持つ力などを学ぶものとして、学校や保健介護センターで「赤ちゃんふれあい体験学習」を実施した。 ・施学校数 6 校（小学校 5・6 年生） 開催状況 年 10 回開催 参加 332 名	命の生まれる過程や命の持つ力などを学ぶものとして、学校や保健介護センターで「赤ちゃんふれあい体験学習」を実施した。 ・実施学校数 4 校（小学校 5・6 年生） 開催状況 年 8 回開催 参加 276 名	学校教育課
<b>(3) 教育環境の整備</b>					
25	新しい教育課題への対応	○基礎学力の向上と創造性の育成 一人一人の個性に応じた資質や能力を育むよう、基礎学力の定着と向上に努めます。 また、国際社会、情報社会の中で力を発揮できる人づくりのため、異文化の理解、外国語教育の充実や情報活用能力を育てる教育を推進します。	各校において「ねらいを明確にした授業づくり」を推進し、子どもに「わかった」「できた」という実感を与える指導を行った。 NRT や県・全国の学習に関する諸調査等の結果を分析し、実態を把握するとともに、学習指導方法の改善に努めた。 外国語教育の充実につながる活動として中学校英語検定の助成をした。	各校において「ねらいを明確にした授業づくり」を推進し、子どもに「わかった」「できた」という実感を与える指導を行った。 NRT や県・全国の学習に関する諸調査等の結果を分析し、実態を把握するとともに、学習指導方法の改善に努めた。 外国語教育の充実につながる活動として、引き続き中学校英語検定の助成をした。	学校教育課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
		<p>○今日的な教育課題への対応 これからの時代に求められる学校の姿についての具体的な研究や教職員の研修を推進します。</p> <p>○地域に開かれた学校づくりの推進 地域ぐるみの教育を推進するために、学校の教育活動に地域の人々の積極的な参加・協力を求めたり、各分野において優れた知識や技術を持つ地域の人を講師として招いたりするなど、開かれた学校づくりに努めます。</p> <p>○国際理解・英語教育の推進 外国語指導助手（ALT）を教育研究所に配属しています。児童、生徒が生きた英語に接し国際感覚の基礎を培うとともに新たな学習意欲を生み出します。今後もALTの配置を引き続き実施します。</p>	<p>「授業交流会」「教育懇談会」を開催し、教員個々の授業力や指導技術の向上を図った。 また、学校・学級経営や生徒指導力の向上をねらいとした研修及び諸会議を実施した。</p> <p>「まなびフェスト」等を通じて、保護者や地域と協働で学校運営を推進するとともに、学校関係者による評価等で意見をいただくことで、より良い学校運営に向けて改善を図った。 また、学校・学級の広報等の発行や諸行事への保護者・地域の方々の参加や公開等、日頃からのつながりを大事にしている。</p> <p>外国語指導助手（ALT）3名を各小・中学校に派遣し、子どもたちが英語に触れる機会及び体験的な活動を充実させることで、子ども達の国際感覚の基礎を培うことやコミュニケーション能力の向上を図った。 ・小学校 月2回程度、中学校 月2～3回</p>	<p>「授業交流会」「教育懇談会」を開催し、教員個々の授業力や指導技術の向上を図った。 また、学校・学級経営や生徒指導力の向上をねらいとした研修及び諸会議を実施した。</p> <p>「まなびフェスト」等を通じて、保護者や地域と協働で学校運営を推進するとともに、学校関係者による評価等で意見をいただくことで、より良い学校運営に向けて改善を図った また、学校・学級の広報等の発行や諸行事への保護者・地域の方々の参加や公開等、日頃からのつながりを大事にしている。</p> <p>外国語指導助手（ALT）3名を各小・中学校に派遣し、子どもたちが英語に触れる機会及び体験的な活動を充実させることで、子ども達の国際感覚の基礎を培うことやコミュニケーション能力の向上を図った。 ・小学校 月2回程度、中学校 月2～3回</p>	
26	食育の推進	<p>地元の生産物を学校給食の食材として活用するとともに、生産者との交流事業等を通じて食育の推進に努めます。</p>	<p>学校給食での地元産食材の活用は、安定的かつ相当量の供給が必要となることから、地元業者との協議を進めながら活用した。 また、学校での食育指導等では、生産者による地元生産物の紹介や、旬の食材を使用した「さんまの日」給食等の実施など、食育の推進に努めた。</p>	<p>学校給食での地元産食材の活用は、安定的かつ相当量の供給が必要となることから、地元業者との協議を進めながら活用した。 また、学校での食育指導等では、生産者による地元生産物の紹介や、旬の食材を使用した「さんまの日」給食等の実施など、食育の推進に努めた。</p>	学校教育課 （北部給食センター）
27	教育相談体制の充実	<p>「教育相談員」を教育相談室に配置していじめや不登校に対応するとともに、「心の教室相談員」を各中学校に1名ずつ配置し、子どもの心の相談体制を充実します。</p>	<p>「教育相談員」を配置して、いじめや不登校に対応するとともに、必要に応じて中学校に「心の教室相談員」を配置し、子どもへのきめ細かな相談と心のケアの充実を図った。</p>	<p>「教育相談員」を配置して、いじめや不登校に対応するとともに、必要に応じて中学校に「心の教室相談員」を配置し、子どもへのきめ細かな相談と心のケアの充実を図った。</p>	学校教育課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
<b>(4) 子どもの居場所や学べる場の充実</b>					
28	子どもの学びの機会の提供の充実	○児童・乳幼児の読書活動の推進 おはなし会、絵本に触れる機会の提供（ブックスタート事業等）を引き続き実施することや、読書を通じた学習機会を提供し、子どもの成長を支援していきます。	子どもの成長を支援するため、読書等の学習機会を提供するとともに各種行事を企画した。 ・おはなしパレード（おはなし会の開催） 開催回数 24 回 参加人数 子ども 159 人、大人 128 人 ・ブックスタート事業 開催回数 12 回 参加人数 子ども 188 人、大人 192 人	子どもの成長を支援するため、読書等の学習機会を提供するとともに各種行事を企画した。 ・おはなしパレード（おはなし会の開催） 開催回数 23 回 参加人数 子ども 172 人、大人 143 人 ・ブックスタート事業 開催回数 7 回 参加人数 子ども 188 人、大人 195 人	図 書 館
		○中高生の読書活動の支援 中高生向けコーナーの所蔵資料（図書等）の収集を図り、読書を通じた学習環境の充実に努めます。	中高生向けの読書コーナーを整備し、学習環境の充実を図った。 ・ヤングアダルトコーナーの整備と活用 ・個人及びクラス単位（団体）貸出等への対応 中学生の貸出状況 個人延べ 2,226 冊（383 名）団体同 2,654 冊 高校生の貸出状況 個人延べ 1,778 冊（403 名）団体同 18 冊	中高生向けの読書コーナーを整備し、学習環境の充実を図った。 ・ヤングアダルトコーナーの整備と活用 ・個人及びクラス単位（団体）貸出等への対応 中学生の貸出状況 個人延べ 2,189 冊（364 名）団体同 2,857 冊 高校生の貸出状況 個人延べ 1,187 冊（273 名）団体同 0 冊	
29	地域環境を生かした体験活動の充実	○子ども会活動の推進 子ども会活動の充実と活発化のために引き続き支援を行います。	実績なし	実績なし	生涯学習課 博 物 館
		○市立博物館での各種普及活動の実施 自然観察会や体験学習会等を引き続き開催し、地域の自然と文化に対する理解を深めるよう努めます。	・おおふなと しぜん かわらばん 2017 出品点数 123 点 ・植物観察会 参加人数 子ども 2 人、大人 22 人 ・チリメンモンスターをさがせ！ 5 同 63 人、42 人 ・文化財収蔵庫一日公開 同 12 人、56 人 ・縄文土器製作会 同 8 人、16 人 ・縄文ドッキーづくり 同 12 人、14 人	・おおふなと しぜん かわらばん 2018 出品点数 63 点 ・地質観察会 参加人数 子ども 5 人、大人 29 人 ・縄文缶バッジづくり 参加人数 子ども 69 人 ・まがたまをつくろう！ 参加人数 子ども 12 人、大人 14 人 ・博物館スクール 参加 4 校 52 人 ・博物館団体見学 参加 7 校 223 人	

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
		○体験学習活動の情報の提供 学校や地域の様々なところで実施している学習会・体験活動等の情報の収集・提供を充実します。	学校や地域で実施している学習会や体験活動等について、生涯学習カレンダーとして取りまとめ、市ホームページに掲載し、随時内容を更新しながら情報を提供した。	学校や地域で実施している学習会や体験活動等について、生涯学習カレンダーとして取りまとめ、市ホームページに掲載し、随時内容を更新しながら情報を提供した。	
		○地域指導員の育成 地域行事、郷土芸能やスポーツ・レクリエーション等の指導者の発掘・養成を行い、その活用を図ります。	スポーツ推進委員を委嘱し、市民のスポーツ・レクリエーション活動等で必要に応じて指導・助言を行うなどスポーツ振興を図った。 また、市内外で開催される各種研修会等への参加を促し、指導者の養成と育成に努めた。	スポーツ推進委員を委嘱し、市民のスポーツ・レクリエーション活動等で必要に応じて指導・助言を行うなどスポーツ振興を図った。 また、市内外で開催される各種研修会等への参加を促し、指導者の養成と育成に努めた。	
30	みんなが参加できる地域の場づくりの推進	○青少年地域活動の推進 地区・地域公民館活動と連携し、世代間交流・奉仕活動・芸術文化鑑賞・郷土芸能伝承活動・スポーツ活動などの各種事業を通じて、地域の自主的な活動を支援していきます。	実績なし	実績なし	中央公民館
<b>基本目標 4 子どもの安全と安心して子育てが出来る生活環境の整備</b>					
<b>(1) 生活環境の整備</b>					
31	子育て家庭に配慮した住宅の提供体制の整備	誰もが安心して生活できる、良質な公営住宅の整備に努めます。	国の公営住宅整備基準及び県の「災害公営住宅の整備に関する方針」に準じて、高齢者、障がい者、子育て世帯にやさしい公営住宅の整備に努めた。	国の公営住宅整備基準及び県の「災害公営住宅の整備に関する方針」に準じて整備した、高齢者、障がい者、子育て世帯にやさしい公営住宅の維持に努めた。	住宅公園課
32	住環境の整備促進	居住者が住みやすいと実感できるユニバーサルデザインによる住環境の整備について検討します。	生活再建住宅支援事業の一環として、バリアフリー基準(住宅性能評価基準の高齢者配慮対策等級3)を満たす復興住宅新築へ補助金を交付した。また、被災住宅補修工事のバリアフリー改修に補助金を交付した。 国の公営住宅整備基準及び県の「災害公営住宅の整備に関する方針」に準じて、高齢者、障がい者、子育て世帯に配慮した整備に努めた。	生活再建住宅支援事業の一環として、バリアフリー基準(住宅性能評価基準の高齢者配慮対策等級3)を満たす復興住宅新築へ補助金を交付した。また、被災住宅補修工事のバリアフリー改修に補助金を交付した。 国の公営住宅整備基準及び県の「災害公営住宅の整備に関する方針」に準じて整備した、高齢者、障がい者、子育て世帯にやさしい公営住宅の維持に努めた。	住宅公園課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
33	子育てにやさしい公共施設の整備	公共施設の新築・増改築時に、親子が利用しやすいように、託児施設や授乳スペース等の設置を図ります。	新しい公共施設等を計画する際は、授乳スペース等の見守り拠点の設置を働きかけた。	子育て世代包括支援センター（平成 31 年 4 月開設）相談室の改修時に、オムツ替え・授乳スペース、キッズスペース等を設置した。	各課施設管理担当
34	子育てに配慮した地域の意識啓発	広報等により、妊産婦や子ども連れに配慮した、人にやさしい地域の意識啓発に努めます。	子育て支援サイト「つばきっず」による意識啓発のほか、出産祝金事業の協賛店を募るなど、地域ぐるみで子育てを支援する意識の醸成に努めた。	子育て支援サイト「つばきっず」による意識啓発のほか、出産祝金事業の協賛店を募るなど、地域ぐるみで子育てを支援する意識の醸成に努めた。	子ども課
35	子育てにやさしいまちの情報提供体制の整備	各種の子育て支援サービス情報をコンパクトにまとめた子育てガイドを作成します。	平成 29 年度版の子育てガイドを作成し、出生届及び転入届の際に配布した。 つどいの広場事業を委託する大船渡市社会福祉協議会が毎月発行する子育て支援情報を窓口で配布した。	平成 30 年度版の子育てガイドを作成し、出生届及び転入届の際に配布した。 つどいの広場事業を委託する大船渡市社会福祉協議会が毎月発行する子育て支援情報を窓口で配布した。	子ども課
36	公園などの身近な遊び場の整備	現在市内には都市公園 36 か所が整備されています。しかし、地域によってばらつきがあり、今後、遊び場や広場等の少ない地域を中心にその整備について検討します。	引続き、各地域における公園整備のあり方や方向性を含め検討した。	引続き、各地域における公園整備のあり方や方向性を含め検討した。	住宅公園課

## （２）安全・安心の確保

37	安全でゆとりある道路交通環境の整備	子どもや高齢者などの交通弱者の安全対策への取組や、交通マナーの向上による事故防止に努めるとともに、安全な道路の整備を推進します。	平成 29 年度大船渡市通学路交通安全プログラムに基づく整備要望の市道生形大洞 2 号線、市道中井下欠線、市道中野桑原線の通学路整備を実施した。 また、各地区や学校から、交通安全施設の設置、修繕等の要望をとりまとめ、道路管理者や警察署に情報を提供し、対応を要請した。 通学路の交通安全対策を計画的かつ継続的に実施し児童生徒が安心して通学できる環境を確保するため「大船渡市通学路交通安全プログラム」に基づき、市民環境課と建設課、教育委員会が連携し、適切な通学路の整備を行うとともに、要望内容や整備状況を公表した。	平成 30 年度大船渡市通学路交通安全プログラムに基づく整備要望のあった、市道小石浜砂子浜線、市道増館線、市道堀之内冷清水線の通学路整備を実施した。 また、各地区や学校から、交通安全施設の設置、修繕等の要望をとりまとめ、道路管理者や警察署に情報を提供し、対応を要請した。 通学路の交通安全対策を計画的かつ継続的に実施し児童生徒が安心して通学できる環境を確保するため「大船渡市通学路交通安全プログラム」に基づき、市民環境課と建設課、教育委員会が連携し、適切な通学路の整備を行った。	市民環境課 建設課
----	-------------------	--	---	---	--------------

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
38	子どもの交通安全対策の推進	<p>○交通安全教室などの開催 地域公民館、保育所、幼稚園、小中学校などの関係機関・団体と連携し、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施して、子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう引き続き啓発活動を推進します。</p> <p>○チャイルドシートの着用の推進 シートベルトの着用の徹底を推進するとともに、チャイルドシートの正しい装着の仕方などを広く対象者に働きかけます。</p>	<p>地域公民館、保育所、幼稚園、小中学校などで交通安全教室を 44 回開催し、講話、DVD 鑑賞、実技指導などを通じて、交通ルールやマナー遵守を指導し、交通事故防止に努めた。</p> <p>チャイルドシートの着用の推進について、季節運動に合わせ市広報紙へ記事を掲載し、また、保育所、幼稚園へ啓發文書を配布するなど周知を図った。</p>	<p>地域公民館、保育所、幼稚園、小中学校などで交通安全教室を 48 回開催し、講話、DVD 鑑賞、実技指導などを通じて、交通ルールやマナー遵守を指導し、交通事故防止に努めた。</p> <p>チャイルドシートの着用の推進について、季節運動に合わせ市広報紙へ記事を掲載し、周知を図った。</p>	市民環境課
39	子どもの犯罪被害に関する防犯体制の整備	<p>子どもが犯罪に巻き込まれないよう、通園・通学路や公園・広場等地域環境の整備を推進します。また、不審者に対する対応指導や犯罪被害に関する情報提供、地域における防犯ネットワークをさらに整備・充実します。</p>	<p>各地域公民館に防犯灯の配布希望を照会し、希望のあった 52 地域に LED の防犯灯を配布した。</p> <p>また、新たに整備された防災集団移転先の 6 団地に 35 基の防犯灯を設置し、道路施設照明の適切な維持管理に努めた。</p> <p>各地域に「こども 110 番の家」や防犯連絡所を設置するとともに、各地区防犯協会で通学路等の防犯パトロールを実施した。また、大船渡警察署から学校等へ不審者情報をメール配信し、注意を喚起した。</p> <p>地域安全に関わる機関・団体からの委員で構成する市地域安全推進協議会を開催し、子どもや女性の見守り等に関する協議や意見交換を行った。</p> <p>・地域安全推進協議会 開催 2 回</p>	<p>各地域公民館に防犯灯の配布希望を照会し、希望のあった 44 地域に LED の防犯灯を配布した。</p> <p>また、新たに整備された防災集団移転先の 1 団地に 15 基の防犯灯を設置し、道路施設照明の適切な維持管理に努めた。</p> <p>各地域に「こども 110 番の家」や防犯連絡所を設置するとともに、各地区防犯協会で通学路等の防犯パトロールを実施した。また、大船渡警察署から学校等へ不審者情報をメール配信し、注意喚起した。</p> <p>地域安全に関わる機関・団体からの委員で構成する大船渡市地域安全推進協議会を開催し、子どもや女性の見守り等に関する協議や意見交換を行った。</p> <p>・地域安全推進協議会 開催 2 回 都市公園等の外灯の適切な配置及び管理に努めた。</p>	市民環境課 建設課 住宅公園課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
40	犯罪被害にあった子どもの保護	犯罪やいじめ、虐待などの被害にあった子どもの心身の健全な発達と自立を支援するため、関係機関の連携を密にし、子どもの保護、育成に努めます。	市で設置する要保護児童対策地域協議会において、情報の共有を図り、関係機関と連携を密にし、子ども保護、育成等の支援を行った。また、緊急時は児童相談所へ通告又は相談を行い保護等の措置を講じた。	市で設置する要保護児童対策地域協議会において、情報の共有を図り、関係機関と連携を密にし、子ども保護、育成等の支援を行った。また、緊急時は児童相談所へ通告又は相談を行い保護等の措置を講じた。	子ども課
41	子どもの防災対策の推進	地震や津波等の有事の際の対応については、子どもの生命の安全を最優先に、各小中学校で策定している「危機管理マニュアル」により防災対策の推進に努めます。	各小中学校で策定している「危機管理マニュアル」により防災対策の推進に努めた。	各小中学校で策定している「危機管理マニュアル」により防災対策の推進に努めた。	学校教育課
<b>基本目標 5 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>					
<b>(1) 父親・母親の働き方の見直し</b>					
42	育児休業・看護休暇制度の普及啓発	育児休業や看護休暇制度の利用を促進するため、制度の趣旨や内容についての普及啓発に努めます。	育児休業制度等の内容や説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し（広報・HP併せて5回）、周知に努めた。	働き方改革の説明や、育児と仕事の両立に関する説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し（広報・HP併せて4回）、周知に努めた。	
43	ライフスタイルの見直しについての意識啓発	父親・母親ともに職業優先の考え方を改め、家庭生活や地域活動等に積極的に参画していくという意識啓発に努めます。	6月の男女共同参画月間・週間に合わせて、図書展を開催し、市立図書館において、ワーク・ライフ・バランス関連図書や資料などを展示した。	6月の男女共同参画月間・週間に合わせて、図書展を開催し、市立図書館において、ワーク・ライフ・バランス関連図書や資料などを展示した。	企画調整課
44	家庭における男女共同参画の意識啓発	○男女共同参画情報の提供 男女共同参画関連情報を市広報等に掲載し提供します。	10月20日号、3月20日号の市広報に、男女共同参画に関する活動や情報を「いきいき通信」として2ページ掲載した	10月22日号、3月20日号の市広報に、男女共同参画に関する活動や情報を「いきいき通信」として2ページ掲載した。	
		○男女共同参画「いきいき講座」や「いきいき出前講座」の開催 男女が互いに協力して家事・育児を行うことの意義など家庭生活における男女共同参画を促進する講座を引き続き開催します。	男女共同参画「いきいき講座」を開催した。 ・木工作講座 7/23 開催 参加人数 8組 24人	男女共同参画「いきいき講座」を開催した。 ・木工作講座 7/29 開催 参加人数 11組 22人 ・クッキング講座 3/23 開催 参加人数 4組 8人	企画調整課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
		○男女共同参画行動計画の策定 平成 30 年度から 34 年度までを計画期間とした第 4 次男女共同参画行動計画を策定し、男女共同参画に関する意識啓発の推進を図ります。	第 4 次男女共同参画行動計画を策定し、市民との連携と協働の取組を図るため、行動計画概要版を作成し、全戸配布した。	—	
45	女性等就業相談員の配置	女性の就業に関する職場や家庭での悩み全般の相談を受けるため、相談員を配置します。	女性等就業相談員を設置し、女性の就業に関する職場や家庭での悩み等の相談対応を行った。 ・相談件数：205 件 うち女性相談件数：158 件	女性等就業相談員を設置し、女性の就業に関する職場や家庭での悩み等の相談対応を行った。 ・相談件数：383 件 うち女性相談件数：291 件	商 工 課
46	父親の育児参加の促進	父親も積極的に子育てに関わり、母親のみに負担が集中しないよう、ともに育児を担うよう働きかけます。また、妊娠中に開催するパパママ教室への父親の参加を促し、出生後から夫婦で子育てができるよう支援します。	乳幼児訪問時に岩手県作成の「いわてイクメンハンドブック」を配布し、妊娠中から子育てに関心を持ってもらうよう働きかけた。 また、妊娠中に開催するパパママ教室への父親の参加を促し、出生後から夫婦で子育てができるよう講義・実習を通じて学んでもらった。	乳幼児訪問時に岩手県作成の「いわてイクメンハンドブック」を配布し、妊娠中から子育てに関心を持ってもらうよう働きかけた。 また、妊娠中に開催するパパママ教室への父親の参加を促し、出生後から夫婦で子育てができるよう講義・実習を通じて学んでもらった。	健康推進課
<b>(2) 両立支援のための職場環境づくり</b>					
47	事業主・企業の取組促進	育児休業や看護休暇制度の導入を促進するために、事業主等に制度の趣旨や内容についての普及啓発に努めます。	育児休業制度等の内容や説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し（広報・HP併せて5回）、周知に努めた。	働き方改革の説明や、育児と仕事の両立に関する説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し（広報・HP併せて4回）、周知に努めた。	商 工 課
48	働く父親・母親を支える職場意識の醸成	育児休業や看護休暇制度等を利用しやすい職場の雰囲気をつくるなど、子育て家庭を理解し、見守る職場環境づくりに努めるよう事業所等に働きかけます。	育児休業制度等の内容や説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し（広報・HP併せて5回）、周知に努めた。	働き方改革の説明や、育児と仕事の両立に関する説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し（広報・HP併せて4回）、周知に努めた。	商 工 課
<b>基本目標 6 要保護児童等への対応などきめ細やかな取り組みの推進</b>					
<b>(1) 児童虐待防止対策の充実</b>					
49	要保護・要支援児童等への支援体制の充実	要保護・要支援児童等を早期に発見するため、乳幼児健診等での状況を的確に把握するとともに、健康教育や、健康相談、保健師による家庭訪問等を実施し、引き続き子育て家庭への支援を強化します。	家庭児童相談員等とともに子育て家庭への支援を実施した。 健康推進課において乳幼児全戸訪問を実施した。	家庭児童相談員等とともに子育て家庭への支援を実施した。 健康推進課において乳幼児全戸訪問を実施した。	子ども課 健康推進課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
50	児童虐待に関する相談体制の整備	児童虐待は児童の心身に深刻な影響を与えることから、民生委員等の協力により地域における早期発見と適切な対応を図るとともに、虐待に至る前の親の相談窓口の周知を図ります。	家庭児童相談員を設置し、各地域の民生委員の協力や乳幼児の健診等により、早期発見、適切な対応を図った。 また、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知に努めた。	家庭児童相談員を設置し、各地域の民生委員の協力や乳幼児の健診等により、早期発見、適切な対応を図った。 また、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知に努めた。	子ども課
51	児童虐待防止に関する情報の周知徹底	児童虐待防止の周知のため、県と連携し一定期間児童虐待防止の啓発色であるオレンジリボンを着用するとともに、市広報等を通じ、市民に対し児童虐待が児童の心身や人格の形成に重大な影響を与えることなどの周知に努めます。	児童虐待防止推進月間（11月）にオレンジリボンを着用し、関係機関において市民を対象に啓発活動を実施した。	児童虐待防止推進月間（11月）にオレンジリボンを着用し、関係機関において市民を対象に啓発活動を実施した。	子ども課
52	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童対策地域協議会を設置し効果的な運営を行うことにより、児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設など、関係機関との情報共有を図ります。	要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議や定期的な実務者会を開催し、効果的な運営を行い、児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設など、関係機関との情報共有を図った。 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回開催 実務者会議 3回開催	要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議や定期的な実務者会を開催し、効果的な運営を行い、児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設など、関係機関との情報共有を図った。 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回開催 実務者会議 3回開催	子ども課
53	関係機関への支援の要請	本市に対応が困難と判断されるケースについては、児童相談所等への通知をはじめ、専門性を有する機関への連絡及び支援要請を迅速に行います。	ケースに応じて緊急時には児童相談所への通告を行うなど迅速に対応した。また、関係機関等への相談やケース会議では情報共有を図り、連絡、支援に係る調整等を行った。	ケースに応じて緊急時には児童相談所への通告を行うなど迅速に対応した。また、関係機関等への相談やケース会議では情報共有を図り、連絡、支援に係る調整等を行った。	子ども課
54	見守り活動の推進	地域の中で子育て家庭を助け合えるよう、民生委員・児童委員や地域のボランティアなどによる見守り活動を推進します。	民生委員・児童委員による登下校時の児童・生徒の見守り支援活動を行った。 地区毎に、学童保育のサポート及び小中学校主催の地域懇談会に出席し、情報共有を図った。 主任児童委員中心に、11月の児童虐待防止推進月間に実施されたオレンジリボン街頭キャンペーンに参加し、啓発活動を行った。	民生委員・児童委員による登下校時の児童・生徒の見守り活動を行うとともに、学童保育のサポート及び小中学校主催の地域懇談会に出席し、情報共有を図った。 主任児童委員等2名が、11月の児童虐待防止推進月間に実施されたオレンジリボン街頭キャンペーンに参加し、啓発活動を行った。	地域福祉課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
<b>(2) 障がいのある子どもへの支援の充実</b>					
55	疾病の早期発見	乳幼児健康診査等により、子どもの健康状態を把握し、疾病や障がいの早期発見・早期治療へとつなげるとともに、健診未受診者に対する受診勧奨を行います。	乳幼児健康診査等において、疾病や障がいの早期発見・早期治療につなげる支援と、幼児健診未受診者への受診勧奨を行った。	乳幼児健康診査等において、疾病や障がいの早期発見・早期治療につなげる支援と、幼児健診未受診者への受診勧奨を行った。 平成 30 年度から聴覚障害の早期発見、早期支援のため、新生児聴覚検査費用を助成した。	健康推進課
56	ライフステージに応じた総合的・継続的支援の推進	障がいのある子どものライフステージに応じた総合的・継続的支援が行えるように、就学支援シートや障害児支援利用計画、個別支援計画を活用し、それぞれの状況に応じた支援を提供するとともに、関係機関による連携体制を強化します。	ひまわり教室の卒級生や在宅の重度障害児に対し、身体及び知覚機能の維持改善を図るため音楽療法を実施し、ライフステージに応じた総合的・継続的支援を行った。 また、関係機関により就学支援シート「つむぎ」を作成し、その普及を進めた。	ひまわり教室の卒級生や在宅の重度障害児に対し、身体及び知覚機能の維持改善を図るため音楽療法を実施し、ライフステージに応じた総合的・継続的支援を行った。 また、関係機関により就学支援シート「つむぎ」を作成し、その普及を進めた。	地域福祉課 子ども課
57	相談体制の充実	障がいのある子どもやその家族にとって身近な相談窓口となるよう、専門的相談員を配置するとともに、身近な生活に関する相談窓口体制の充実に努めます。	相談窓口体制の充実を図るため、障害者相談支援事業を実施し、障がいのある子どもやその家族の相談支援を行った。 ひまわり教室に通う、障がいのある子どもやその家族の相談支援を行った。	相談窓口体制の充実を図るため、障害者相談支援事業を実施し、障がいのある子どもやその家族の相談支援を行った。 ひまわり教室に通う、障がいのある子どもやその家族の相談支援を行った。	地域福祉課 子ども課
58	障がい児の早期療育	心身に発達の遅れや障がいのある就学前児童について、保育園や乳児健診等を通じて早期発見に努め、保護者の理解を得ながら、専門機関による指導や訓練を行うなど、児童の社会への順応能力の向上に努めます。	心身に発達の遅れや障がいのある就学前児童について、保育園や乳児健診等を通じて早期発見に努めるとともに、家庭児童相談員等と協力し、保護者の理解を得ながら、専門機関による指導や訓練へと繋げた。	心身に発達の遅れや障がいのある就学前児童について、保育園や乳児健診等を通じて早期発見に努めるとともに、家庭児童相談員等と協力し、保護者の理解を得ながら、専門機関による指導や訓練へと繋げた。	子ども課 健康推進課
59	障がい児保育の推進	一人一人の障がいの状況に応じ、家庭や専門機関等との連携を密にした、きめ細やかな保育を実施します。	障害児保育事業を各園で実施し、また、市や関係機関による園訪問により、障がいのある児童の状況を個別に把握し、関係機関の連携を図りながらきめ細やかな保育の実施に努めた。	障害児保育事業を各園で実施し、また、市や関係機関による園訪問により、障がいのある児童の状況を個別に把握し、関係機関の連携を図りながらきめ細やかな保育の実施に努めた。	子ども課
60	障がい児教育の充実	障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、積極的に社会に参加できる力を育てるため、障がいの実態に応じた適切な教育を行います。	ひまわり教室においては、障がいのある子どもの能力、可能性を伸ばし、社会活動に参加できる力を養うため、個別計画を立て活動を行なった。	ひまわり教室においては、障がいのある子どもの能力、可能性を伸ばし、社会活動に参加できる力を養うため、個別計画を立て活動を行なった。	子ども課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
61	社会参加の促進	障がいのある子どもが地域社会の様々な場面に参加し、地域社会とともに育つよう支援します。	障害のある子や親を含め地域社会の様々な場面に参加できるよう、ひまわり教室では三陸鉄道などを活用し、屋外訓練を実施し、地域社会とともに育つよう支援した。	障害のある子や親を含め地域社会の様々な場面に参加できるよう、ひまわり教室では三陸鉄道などを活用し、屋外訓練を実施し、地域社会とともに育つよう支援した。	子ども課
62	教育・保育施設における受け入れ体制の充実	各教育・保育施設において、カリキュラム編成や職員配置の工夫、職員の資質の向上に継続的に取り組むなど、受け入れ体制の充実に努めます。	公立こども園及び私立保育園において、職員の資質向上や配置等の工夫により、子どもの受け入れ体制の充実に努めた。	公立こども園及び私立保育園において、職員の資質向上や配置等の工夫により、子どもの受け入れ体制の充実に努めた。	子ども課
63	発達障がい児支援に向けたスタッフの質の向上	自閉症、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）等の発達障害を含む障がいのある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、幼稚園教諭、保育士等の資質の向上を図るとともに、専門家等の協力も得ながら適切な支援を行います。	各種研修等により幼稚園教諭、保育士等の資質向上を図り、また、関係機関の協力を得ながら障がいのある子どもが社会参加するために必要な力を培うためのプログラムを組むなど適切な支援を行った。	各種研修等により幼稚園教諭、保育士等の資質向上を図り、また、関係機関の協力を得ながら障がいのある子どもが社会参加するために必要な力を培うためのプログラムを組むなど適切な支援を行った。	子ども課
64	教育相談や就学支援の充実	早期から教育相談や就学相談を行うことにより、本人や保護者に十分な情報を提供するとともに、各教育・保育施設において、保護者を含めた関係者が必要な支援等について共通理解を深めることにより、円滑な支援につなげます。	教育研究所において、療育教室と連携し、就学に関する説明会を行ったほか、各種教室等を開催して、就学支援に努めた。 ・のびっこ教室、ひまわり教室の開設 ・特別支援学校、特別支援学級見学会の開催	教育研究所において、療育教室と連携し、就学に関する説明会を行ったほか、各種教室等を開催して、就学支援に努めた。 ・のびっこ教室、ひまわり教室の開設 ・特別支援学校、特別支援学級見学会の開催	子ども課 学校教育課
65	教育・保育施設から小学校への円滑な接続	教育・保育施設から小学校への進学に当たり、子ども一人一人の発達の状況を記録した要録の送付や中学校区別連絡会の開催を通じて、必要とされる支援が継続されるように支援します。	個別の要録や中学校区別連絡会により、支援が必要とされる子どもの情報共有を図った。また、サポートファイル「つむぎ」の活用をすすめる、支援の継続を図った。	個別の要録や中学校区別連絡会、園訪問等により、支援が必要とされる子どもの情報共有を図った。また、サポートファイル「つむぎ」の活用をすすめる、支援の継続を図った。	子ども課 学校教育課

No.	施策・事業	取組内容	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績（取組状況）	担当課
<b>（３）ひとり親家庭の自立支援の充実</b>					
66	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	婦人相談員・家庭児童相談員をはじめ、関係機関の連携を強化します。	家庭児童相談員 2 名、婦人相談員 1 名の体制により、関係機関との連携を強化し、相談体制の拡充を図った。	家庭児童相談員 2 名、婦人相談員 1 名の体制により、関係機関との連携を強化し、相談体制の拡充を図った。	子ども課
67	子育てや生活に関する支援の充実	ひとり親家庭の経済的な支援を行い、社会で自立した生活ができるよう、児童扶養手当制度や、母子寡婦福祉資金貸付制度等の普及啓発を行います。	婦人相談員等を配置するとともに、市の子育て支援サイト「つばきっず」によりひとり親家庭に対する支援制度について、広く普及啓発を図った。 ・母子寡婦福祉資金貸付 0 件	婦人相談員等を配置するとともに、市の子育て支援サイト「つばきっず」によりひとり親家庭に対する支援制度について、広く普及啓発を図った。 ・母子寡婦福祉資金貸付 1 件	子ども課
68	就労支援の充実	ひとり親家庭の社会的、経済的自立を支援するため、母子家庭等自立支援給付事業をはじめとする就労支援を行います。	母子家庭等自立支援給付金事業による就労支援体制を整え経済的自立を支援した。 ・母子家庭等自立支援給付金 1 件	母子家庭等自立支援給付金事業による就労支援体制を整え経済的自立を支援した。 ・母子家庭等自立支援給付金 0 件	子ども課
69	保育を利用しやすい環境づくり	ひとり親家庭において、就職活動中を含め保育の優先利用が可能となるように入所調整を行うなど、保育を利用しやすい環境づくりを進めます。	ひとり親家庭の優先利用に配慮し入所調整を行い、保育を利用しやすい環境づくりに努めた。	ひとり親家庭の優先利用に配慮し入所調整を行い、保育を利用しやすい環境づくりに努めた。	子ども課

## 1 調査の目的

「第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、当市の子育て家庭の現状や教育・保育等の利用状況、利用希望などを把握し、これからの施策の方針や需要量を設定するための基礎資料として調査を行った。

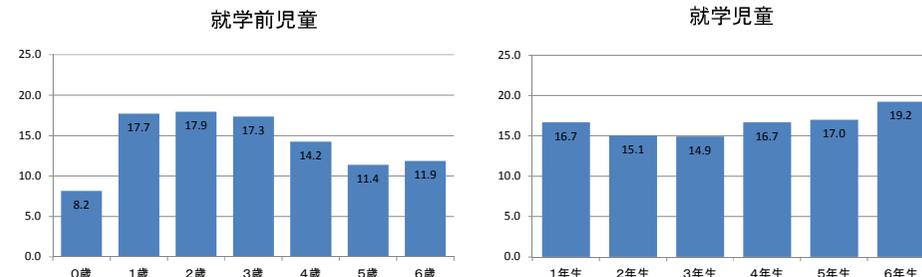
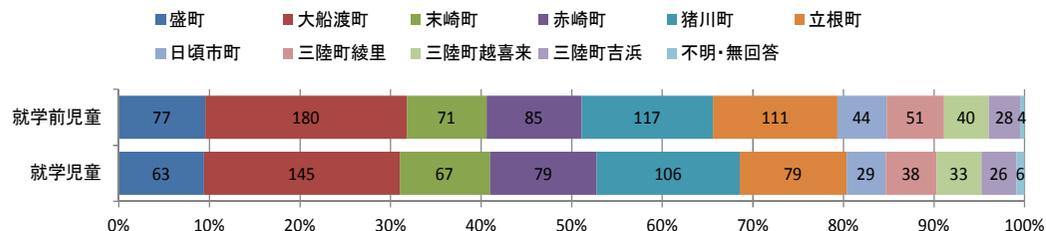
## 2 調査の実施状況

市内の子育て世帯の保護者を対象に、次の区分で調査票を配布し、アンケートを実施した。

- ・調査対象 全世帯を対象とし、きょうだいがいる場合は1番下の子を調査対象者とする。
- ・調査期間 平成30年12月3日から平成30年12月18日まで

区分	配布数	回収数	回収率	調査票の配布・回収方法
就学前児童	1,063	808	76.0%	小学校、保育園等の利用者は施設を經由。それ以外は郵送。
就学児童	793	671	84.6%	

## 3 回答者の属性

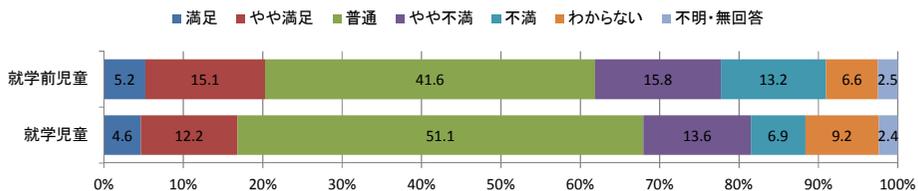


## 4 子育て環境についての評価

大船渡市における子育て支援の満足度について、「満足している」又は「やや満足している」が、就学前児童で「20.3%」、就学児童で「16.8%」となっている。

充実を望む支援策については、就学前児童の保護者は「安心して遊べる場所」が最も多く、次いで「医療制度の充実」や「教育に係る経済的支援」が多かった。

就学児童では、「医療制度の充実」が最も多く、次いで「教育に係る経済的支援」や、「安心して遊べる場所」が多かった。



就学前児童(上位10項目のみ抜粋)

充実を望む支援策	割合
子どもが安心して遊べる場所(子どもの遊び場や施設)	65.5
子どもの医療制度の充実	57.5
子どもの教育のための経済的支援	47.6
日頃の生活のための経済的支援(子育ての手当や公的助成)	43.3
保育所等の施設の充実	41.2
放課後児童クラブ(学童保育)や病児保育の充実	33.7
子どもを気軽に(一時的に)預かってくれる場所やサービス	33.0
無償もしくは低料金の学習支援	30.2
子どもにとって自然体験や集団遊びなどの機会(子どもが参加できるイベント)	30.1
低い家賃で住めるところ(公営住宅など)	22.8

就学児童(上位10項目のみ抜粋)

充実を望む支援策	割合
子どもの医療制度の充実	50.7
子どもの教育のための経済的支援	48.9
子どもが安心して遊べる場所(子どもの遊び場や施設)	43.5
日頃の生活のための経済的支援(子育ての手当や公的助成)	32.5
無償もしくは低料金の学習支援	30.8
子どもにとって自然体験や集団遊びなどの機会(子どもが参加できるイベント)	22.7
放課後児童クラブ(学童保育)や病児保育の充実	20.6
低い家賃で住めるところ(公営住宅など)	18.8
子どもの将来のために職場体験等ができる機会	18.0
子どもを気軽に(一時的に)預かってくれる場所やサービス	17.0

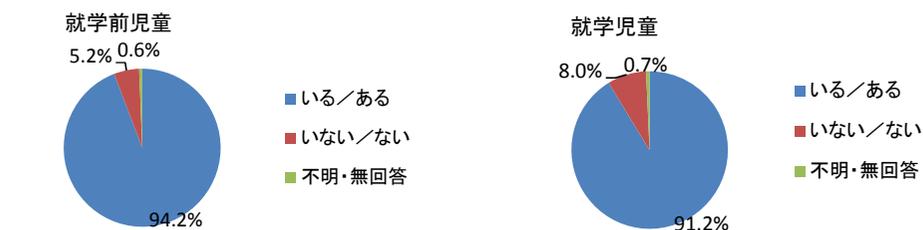
# 大船渡市 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果（概要版）②

## 5 子どもの育ちをめぐる環境について

日頃、子どもの面倒をみてもらえる親族、知人の有無について、就学前児童のみを対象とした調査では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が最も多く、次に「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が多かった。



子育てをするうえで、気軽に相談できる人又は場所の有無については、就学前児童では、「いる／ある」と答えた人が「94.2%」、「いない／ない」と答えた人が「5.2%」、また、就学児童では「いる／ある」が「91.2%」、「いない／ない」が「8.0%」で、就学前児童の保護者より、就学児童のほうが相談できる人や場所が少ないという結果となった。



就学前児童(上位10項目)

相談できる人、場所	割合
配偶者・パートナー、親や家族、親せき	95.9%
近所の人、知人、友人、職場の人	66.9%
保育所や幼稚園、学校の先生	41.7%
地域子育て支援センター	10.2%
子育てサークルの先生、仲間	7.9%
医師、保健師、看護婦など	6.4%
市の健康推進課	1.4%
保健所、児童相談所	1.1%
その他	0.8%
療育支援員	0.7%

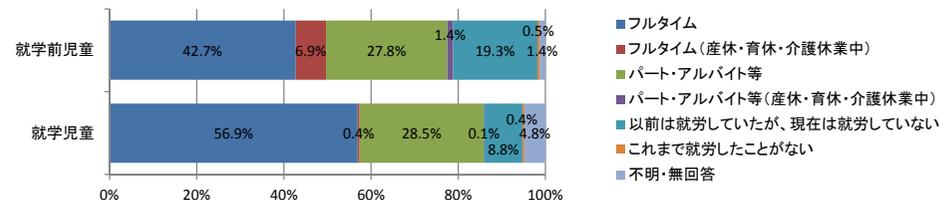
就学児童(上位10項目)

相談できる人、場所	割合
配偶者・パートナー、親や家族、親せき	82.4%
近所の人、知人、友人、職場の人	64.2%
保育所や幼稚園、学校の先生	17.9%
不明・無回答	9.1%
放課後児童クラブの指導員	5.2%
医師、保健師、看護婦など	3.1%
その他	1.6%
保健所、児童相談所	1.2%
地域子育て支援センター	1.0%
子育てサークルの先生、仲間	0.9%

## 6 保護者の就労状況について

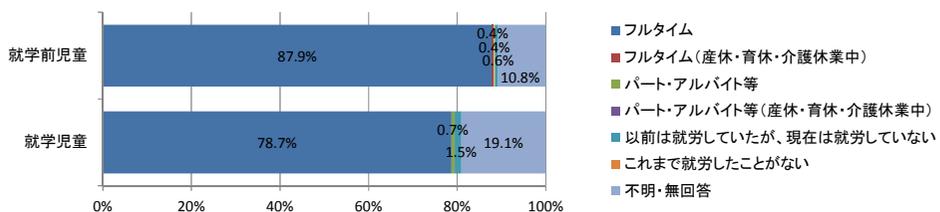
母親の就労状況について、フルタイムでの就労は、就学前児童で「42.7% (49.6%)」、就学児童で「56.9% (57.3%)」であり、パート、アルバイト等での就労は、就学前児童で「27.8% (29.2%)」、就学児童で「28.5% (28.6%)」だった。（カッコ内は産休・育休・介護休業を含む数値）

また、就労していないは就学前児童で「19.8%」、就学児童で「9.2%」だった。

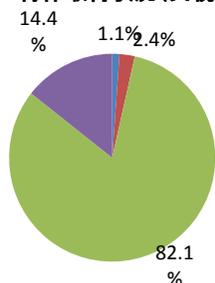


父親の就労状況について、フルタイムでの就労は、就学前児童で「87.9% (88.3%)」、就学児童で「78.7% (同)」であり、パート、アルバイト等での就労は、就学前児童で「0.4% (同)」、就学児童で「0.7% (同)」だった。（カッコ内は産休・育休・介護休業を含む数値）

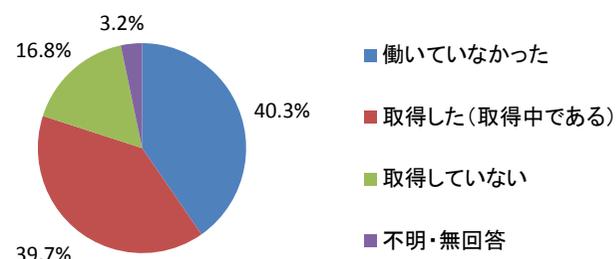
また、就労していないは就学前児童で「0.6%」、就学児童で「1.5%」だった。



### 育休取得状況(父親)



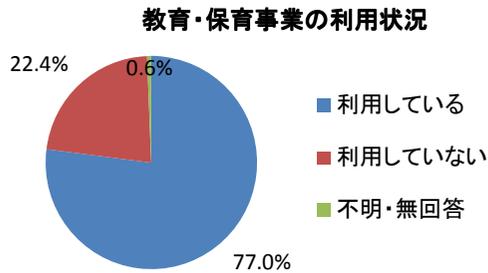
### 育休取得状況(母親)



# 大船渡市 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果（概要版）③

## 7 教育・保育事業の利用状況について

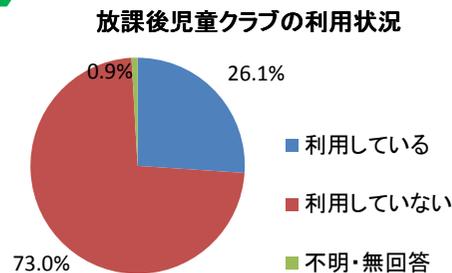
就学前児童のみを対象とした調査において、日頃、日常的に幼稚園や保育園などの教育・保育事業を利用している人は「77.0%」であり、利用していない人は「22.4%」となった。  
また、利用している教育・保育事業については、「認可保育所」が「76.8%」で最も多く、次に「認定こども園」で「15.3%」、幼稚園「5.9%」という結果であった。



利用している教育・保育事業	割合
幼稚園	5.9%
幼稚園の預かり保育	0.8%
認可保育所	76.8%
認定こども園	15.3%
家庭的保育	0.5%
事業所内保育施設	0.3%
その他の認可外の保育施設	0.8%
居宅訪問型保育	0.0%
ファミリー・サポート・センター	0.6%
その他	1.1%
不明・無回答	0.5%
非該当	0.0%

## 8 放課後児童クラブの利用状況について

就学児童のみを対象とした調査において、日頃、放課後児童クラブを利用している人は「26.1%」であり、利用していない人は「73.0%」となった。



## 10 欲しい子どもの人数と予定している子どもの人数について

欲しい子どもの人数について、就学前児童の保護者、就学児童の保護者ともに「3人」と回答した人が最も多かったが、実際に予定している子どもの人数については、いずれも「2人」の回答が最も多かった。

また、予定している人数が希望する人数より少ない理由については、就学前児童の保護者は「金銭的な理由」が最も多く、就学児の保護者は「年齢的な理由」が最も多かった。

## 9 生活の様子について

経済的な理由での保護者の経験についてたずねたところ、就学前児童、就学児童とも、どれにもあてはまらないが最も多く、それぞれ「58.7%」、「53.5%」であった。

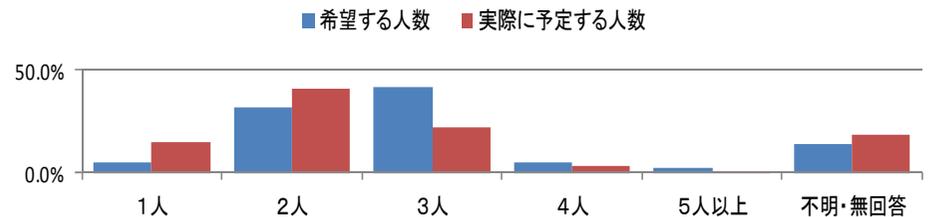
一方、「最低限の食事を食べることができなかった」や「医療機関を受診することができなかった」などの回答も少数であった。

経済的理由での経験（親）	就学前児童	就学児童
電気・ガス・水道などが止められた	0.6%	0.7%
医療機関を受診することができなかった(予防接種を含む)	3.2%	1.9%
生活費を金融機関などから借金をした	4.3%	4.0%
最低限の食事を食べることができなかった	0.5%	0.0%
クレジットカードの利用が停止になった	2.0%	0.9%
国民健康保険料や国民年金の支払いが滞った	4.7%	4.8%
税金の支払いが滞った	5.7%	6.7%
電話(固定・携帯)などの通信料の支払いが滞った	4.2%	3.0%
家賃や住宅ローンの支払いが滞った	2.6%	1.9%
新しい衣服や靴を買うことができなかった	11.9%	10.6%
冠婚葬祭のつきあいを控えた	4.0%	3.0%
理髪店や美容院に行くことができなかった	11.9%	7.3%
救金・保証金等を用意できないので、住み替え・転居を断念した	2.7%	1.3%
趣味やレジャーの出費を減らした	32.8%	32.2%
どれにもあてはまらない	58.7%	53.5%
不明・無回答	2.7%	6.0%

経済的な理由での子どもに関する経験についてたずねたところ、就学前児童、就学児童とも、どれにもあてはまらないが最も多く、それぞれ「75.2%」、「68.0%」であった。

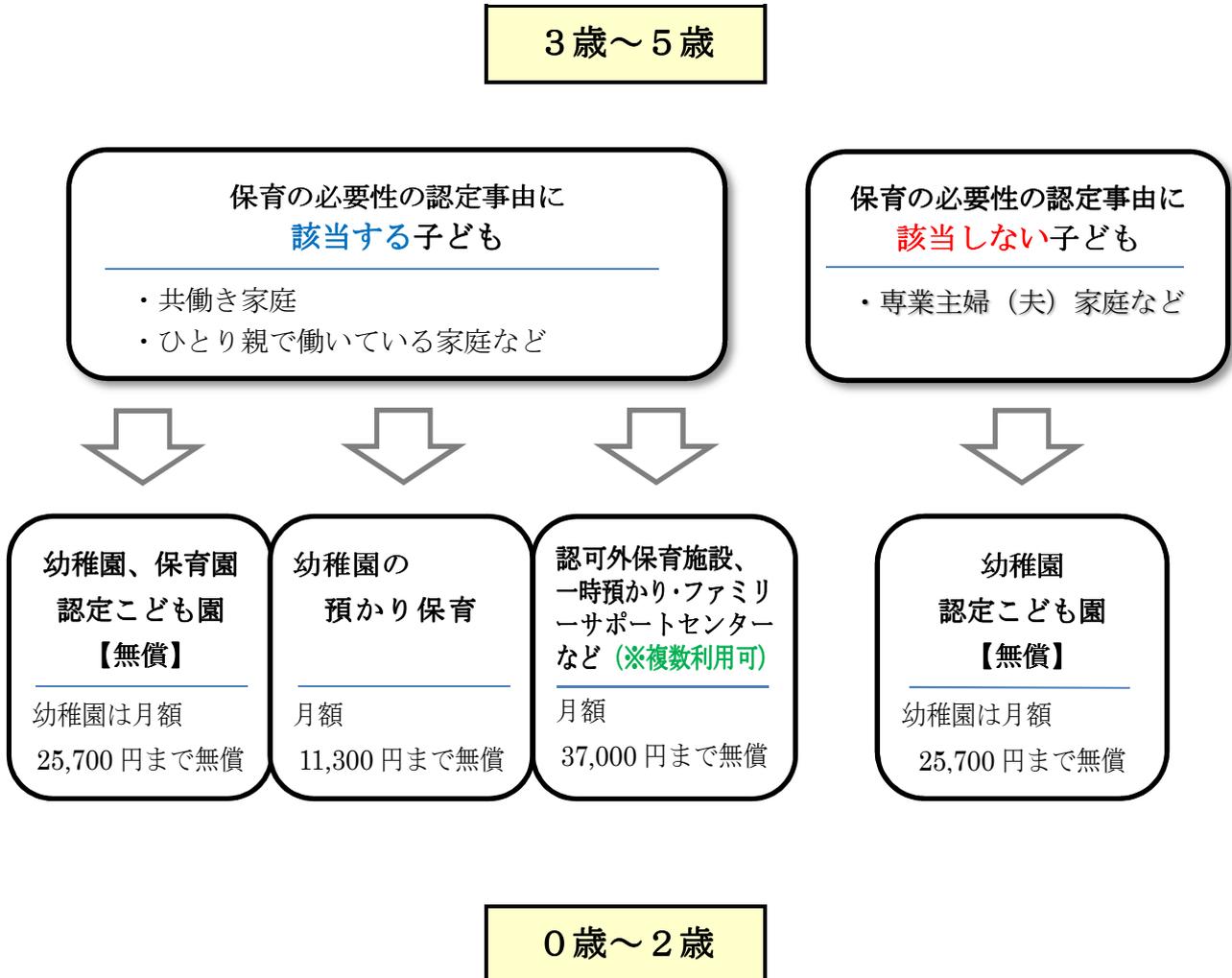
一方、「医療機関を受診させることができなかった」や「給食費や教材費が払えなかった」などの回答も少数ではあるがあった。

経済的理由での経験（子ども）	就学前児童	就学児童
お子さんを医療機関を受診させることができなかった(予防接種を含む)	2.2%	2.8%
お子さんのための服や靴を買えなかった	6.1%	8.2%
お子さんのための本や絵本を買えなかった	4.6%	3.1%
お子さんの給食費や教材費(学級費)が払えなかった	1.4%	1.9%
お子さんを遠足や修学旅行に参加させることができなかった	0.0%	0.0%
お子さんを習い事に通わせることができなかった(通信教育を含む)	7.2%	6.6%
お子さんに誕生日プレゼントやお年玉をあげることができなかった	3.2%	4.6%
家族旅行(日帰りを含む)ができなかった	14.2%	17.6%
どれにもあてはまらない	75.2%	68.0%
不明・無回答	4.3%	7.2%



## 幼児教育・保育の無償化と副食費（おかず・おやつ）の徴収について

### 1 幼児教育・保育の無償化（制度の主な内容）



0歳から2歳児については、住民税非課税世帯のみ上記と同様の無償化対象となる。  
 （認可外保育施設等を利用する場合、月額42,000円まで無償）

### 2 副食費の徴収（3～5歳児）

- ① 副食費は、これまでも施設による実費徴収または保育料の一部として保護者が負担していたことから、幼児教育・保育の無償化にあたっては、この考え方を維持し、施設による徴収を基本とすることを国が示している。
- ② 国では、副食費の実費徴収に伴い負担が増える世帯がないように、年収360万円未満の世帯については副食費の免除制度を設けることとしている。

## 第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール（案）

### 1. 平成30年度 ニーズ調査の実施

項 目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 業者選定～調査項目の設定	○	○	○	○				
2 調査票等の作成、対象者の抽出			○	○				
3 調査票の配布、回収（～12/20）				○	○			
4 データ入力、集計、分析					○	○	○	
5 報告書の作成							○	
6 報告書の修正、校正								○
7 報告書の完成								○
8 子ども・子育て会議				①				②

### 2. 令和元年度 事業計画の策定

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 現行施策の評価分析の整理	○	○	○	○								
2 確保方策の検討				○	○							
3 計画骨子作成				○	○							
4 庁内関係課ヒアリング（随時協議）				○	○	○						
6 計画素案の作成					○	○	○	○				
7 計画書の編集・作成								○	○			
8 概要版の編集・作成								○	○	○		
9 議会への報告										○		
10 パブリックコメントの実施											○	
11 計画書の最終調整・製本、策定												○
12 計画の周知支援												○
13 子ども・子育て会議				①			②		③			④

※パブリックコメントの期間は、30日以内とする。

### 3. 子ども・子育て会議の開催予定

平成30年度	令和元年度
① 調査対象者及び調査票等の検討 （平成30年11月）	① 量の見込の考え方、教育・保育提供区域の検討、計画構成案の検討 （令和元年7月予定）
② 結果報告書の修正、校正 （平成31年3月）	② 量の見込の検討結果、素案の検討、事業量の検討 （令和元年10月予定）
	③ 素案の検討 （令和元年12月予定）
	④ パブコメ結果報告、計画の承認 （令和2年3月予定）

## 第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の構成内容について（案）

## 第1章 計画の策定の概要

## 1. 計画の趣旨

急速に進む少子化と、子どもや子育て家庭を取り巻く厳しい環境のなか、社会全体で子育てを支え、安心して子育てができるよう、育てる喜びを実現するため、国において、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」を成立させたところであり、本市では、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に本計画を策定するものである。

## 2. 計画の位置づけ

- 本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業」として策定する。また、本計画を国の「次世代育成支援対策推進法」による次世代育成支援のための市町村行動計画とする。
- 本計画は、児童福祉法による「市町村整備計画」を包括するとともに、母子保健事業計画の施策及び子どもの貧困対策推進法に関する施策を含むものとする。
- 本計画は、「大船渡市総合計画」を上位計画とし、大船渡市地域福祉計画など、その他の計画との整合を図るものとする。

## 3. 計画の期間

本計画の期間は、第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の計画期間となる、令和2年度から令和6年度までの、5か年の計画とする。

## 4. 計画の策定体制

- ニーズ調査の実施（平成30年度）
- 大船渡市子ども子育て会議（令和元年度）
- パブリックコメントの実施（令和元年度）

## 第2章 子育て環境の現状

## 1. 人口等の状況について

本市の子育て環境の現状に関する人口、出生数等の統計数値を記載する。

## 2. ニーズ調査結果の概要

平成30年11月に実施した子育てに関するニーズ調査結果を記載する。

## 3. 地域子ども・子育て支援事業の取り組み

地域子ども・子育て支援事業の過去5年間の実績値を記載する。

## 4. 課題のまとめ

第1期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の取組実績からみえる課題等を記載する。

## 第3章 計画の基本的な考え方

本計画書の策定にあたり、本市の基本理念、基本目標の考え方を定める。

### 1. 基本理念

子ども・子育て支援法及び法に基づく国の基本指針を踏まえ、本市の基本理念を定める。

### 2. 基本目標

基本理念とともに、その実現に向け、基本目標を設定し、取り組みを推進する。

### 3. 重点施策

本計画期間中に実施する取り組みの中で、特に重点的に推進する施策を重点施策として掲げる。

### 4. 施策体系

本計画の体系図を記載する。

## 第4章 分野別施策の展開

基本目標に合わせた具体的な施策・事業の取り組み内容を設定する。

### 1. 基本目標1 地域における子育ての支援の充実

- (1) 教育・保育サービスの充実
- (2) 子育て支援ネットワークづくり
- (3) 子育てに伴う経済的負担の軽減
- (4) 相談・情報提供の充実
- (5) 地域における人材養成の推進

### 2. 基本目標2 母親と子どもの健康の確保・増進

- (1) 思春期保健対策の充実
- (2) 母子保健対策の充実（子育て世代包括支援センターの開設）

### 3. 基本目標3 教育環境の整備と健全育成の充実

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 次代の親の育成
- (3) 教育環境の整備
- (4) 子どもの居場所や学べる場の充実

### 4. 基本目標4 子どもの安全と安心して子育てができる生活環境の整備

- (1) 生活環境の整備
- (2) 安全・安心の確保

## 5. 基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 父親・母親の働き方の見直し
- (2) 両立支援のための職場環境づくり

## 6. 基本目標6 要保護児童等への対応などきめ細やかな取り組みの推進

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) 障がいのある子どもへの支援の充実
- (3) ひとり親家庭の自立支援の充実
- (4) 子どもの貧困対策の推進

# 第5章 事業計画

## 1. 教育・保育提供区域等の設定

「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」を通じて、共通の区域を設定することを基本とする。

※ 第1期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の設定状況（計画書60頁参照）。

## 2. 子どもの数の推計

コーホート変化率法による人口推計を行う。ただし、0歳児人口については、平成25年から30年の母親の年齢階級別の出生数と男女比をもとに算出する。

## 3. 量の見込の算出方法について

- (1) 算出項目 「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の対象事業、対象年齢を設定する。
- (2) 算出方法 推計人口とニーズ調査から算出されたサービスの利用意向をもとに、ニーズ量を算出する。

## 4. 教育・保育給付

各教育・保育事業について、「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を踏まえ、「量の見込み」を設定する。

利用定員（確保の状況）や量の見込みに不足する場合の整備目標を「確保の方策」として設定する。

## 5. 地域子ども・子育て支援事業

各地域子ども・子育て支援事業について、「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を踏まえ、「量の見込み」を設定する。

利用定員（確保の状況）や量の見込みに不足する場合の整備目標を「確保の方策」として設定する。

## 第6章 ライフステージを通じた計画の推進

(ライフステージ別の推進体系)

結婚、妊娠・出産、乳児期、幼児期、学齢期のライフステージ別における本計画の主な取り組みについて、体系図を記載する。

### 1. 計画の推進体制

本計画は、福祉以外の広範の分野にわたるため、庁内関係各課との連携を強化し、効果的、効率的な施策の展開を図る。

また、地域全体で子育てを支援し、子育て家庭がより一層地域と関わることができるよう、地域社会全体において、おのおのの役割を果たすとともに、相互協力しながら進める必要があることから、各種関係機関、団体等と連携し、計画の推進を図る。

### 2. 計画の進行管理

本計画の進行管理については、計画の策定（P l a n）、計画に基づく取り組み（D o）、その達成状況を定期的に把握し、点検・評価した上で（C h e c k）、その後の取り組みを改善する（A c t i o n）一連のPDCAサイクルにより行う。

このため、「大船渡市子ども・子育て会議」において、計画に基づく施策の進捗状況や計画全体の成果について、年度毎に点検・評価を行い、その結果を市民に公表するとともに、庁内の関係部局で構成する「関係部局会議」や「実務担当者会議」を開催し、全庁的な視点での協議を行う。

なお、計画に定める量の見込みが大きく変動する場合には、計画の一部を必要に応じて見直す。

### 3. 計画の公表

市民一人ひとりが子育てと子育て支援の重要性を理解し、各々の立場で取り組みを実践していけるよう、ホームページ等を活用し、本計画の内容を公表し、市民への周知徹底を図る。

## 資 料 編

### 1. 条例

- 大船渡市子ども・子育て会議条例

### 2. 名簿

- 大船渡市子ども・子育て会議委員名簿

### 3. 用語解説

大船渡市子ども・子育て支援事業計画の項目別新旧対照表（案）

	第1期計画の項目	第2期計画の項目（案）	備 考
<b>第1章 計画策定の概要</b>			
	1 計画策定の背景と目的 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 次世代育成支援後期行動計画の進捗状況 5 計画の策定	1 <b>計画の趣旨</b> 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 次世代育成支援後期行動計画の進捗状況 5 <b>計画の策定体制</b>	ニーズ調査の実施、大船渡市子ども・子育て会議の開催、パブリックコメントの実施
<b>第2章 子育て環境の現状</b>			
	1 人口等の状況 2 出生数・出生率 3 合計特殊出生率 4 婚姻率・離婚率 5 世帯の状況 6 母子・父子世帯の状況 7 女性の就業率の推移 8 ニーズ調査結果の概要  9 現状から見る主な課題	1 人口等の状況 2 出生数・出生率 3 合計特殊出生率 4 婚姻率・離婚率 5 世帯の状況 6 母子・父子世帯の状況 7 女性の就業率の推移 8 ニーズ調査結果の概要 9 <b>地域子ども・子育て支援事業の取り組み</b>  10 <b>課題のまとめ</b>	地域子ども・子育て支援事業の状況等（実績値記載） 時間外保育事業（延長保育事業）、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、子育て短期支援事業（ショートステイ）、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業など 第1期計画の進捗状況（5年間の各事業を評価）

大船渡市子ども・子育て支援事業計画の項目別新旧対照表（案）

	第1期計画の項目	第2期計画の項目（案）	備 考
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b>			
	1 基本理念 2 基本目標 3 重点施策 4 施策体系	1 基本理念 2 基本目標 3 重点施策 4 施策体系	
<b>第4章 分野別施策の展開</b>			
基本目標1 地域における子育ての支援の充実			
	(1) 教育・保育サービスの充実 (2) 子育て支援ネットワークづくり (3) 子育てに伴う経済的負担の軽減 (4) 相談・情報提供の充実 (5) 地域における人材養成の推進	(1) 教育・保育サービスの充実 (2) 子育て支援ネットワークづくり (3) 子育てに伴う経済的負担の軽減 (4) 相談・情報提供の充実 (5) 地域における人材養成の推進	
基本目標2 母親と子どもの健康の確保・増進			
	(1) 思春期保健対策の充実 (2) 母子保健対策の充実	(1) 思春期保健対策の充実 (2) 母子保健対策の充実	子育て世代包括支援センターの開設
基本目標3 教育環境の整備と健全育成の充実			
	(1) 家庭の教育力の向上 (2) 次代の親の育成 (3) 教育環境の整備 (4) 子どもの居場所や学べる場の充実	(1) 家庭の教育力の向上 (2) 次代の親の育成 (3) 教育環境の整備 (4) 子どもの居場所や学べる場の充実	
基本目標4 子どもの安全と安心して子育てができる生活環境の整備			
	(1) 生活環境の整備 (2) 安全・安心の確保	(1) 生活環境の整備 (2) 安全・安心の確保	

大船渡市子ども・子育て支援事業計画の項目別新旧対照表（案）

	第1期計画の項目	第2期計画の項目（案）	備 考
	基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
	(1) 父親・母親の働き方の見直し (2) 両立支援のための職場環境づくり	(1) 父親・母親の働き方の見直し (2) 両立支援のための職場環境づくり	
	基本目標6 要保護児童等への対応などきめ細やかな取り組みの推進		
	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 障がいのある子どもへの支援の充実 (3) ひとり親家庭の自立支援の充実	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 障がいのある子どもへの支援の充実 (3) ひとり親家庭の自立支援の充実 <b>(4) 子どもの貧困対策の推進</b>	要保護児童対策地域協議会 発達障がい支援事業ひまわり教室
<b>第5章 事業計画</b>			
	1 教育・保育提供区域等の設定 2 子どもの数の推計 3 量の見込みの算出方法について 4 教育・保育給付 5 地域子ども・子育て支援事業	1 教育・保育提供区域等の設定 2 子どもの数の推計 3 量の見込みの算出方法について 4 教育・保育給付 5 地域子ども・子育て支援事業	
<b>第6章 ライフステージを通じた計画の推進</b>			
	ライフステージ別の支援体系 1 庁内推進体制の整備 2 関係機関等との連携・協働 3 計画の進行管理	ライフステージ別の支援体系 1 <b>計画の推進体制</b> 2 計画の進行管理 3 <b>計画の公表</b>	庁内推進体制の整備、関係機関等との連携・協働
<b>資料編</b>			
	1 条例 2 名簿	1 条例 2 名簿 3 <b>用語解説</b>	

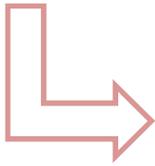
## 教育・保育の提供区域等の設定について

### ■教育・保育提供区域等とは

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとしている。

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。



「量の見込み」と「確保内容」を設定する単位として

- ◇ 「教育・保育」の提供区域を設定
- ◇ 「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域を設定

また、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会条件、現在の教育・保育の利用状況、幼児期の教育・保育を提供するための施設整備の状況等を総合的に勘案して、地域の実情に応じて教育・保育の提供区域等を定める必要があります。

### ■第2期計画策定に係る教育・保育の提供区域等の設定について

第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育の提供区域等の設定について、以下の2案を提案します。

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定（共通）

- 案1     11 区域    (小学校区による提供区域の設定)
- 案2     1 区域     (行政区による提供区域の設定)

## ■メリット・デメリット

案1及び案2により、提供区域を設定した場合のメリット、又はデメリットは次のとおりです。

### 案1. 「11 区域（小学校区による提供区域の設定）」

※平成26年度策定の「第1期子ども・子育て支援事業計画」で採用しています。

#### 【メリット】

- ・現状の利用実態に即しているため、計画と実態とのかい離が少ない。
- ・区域ごとの実情や特性を考慮した施設整備が図れる。

#### 【デメリット】

- ・区域内で需給バランスを調整しなければならないため、利用者の交通動線等を考慮することができない。
- ・区域内の供給不足は当該区域で整備しなくてはならないため、隣接する区域の供給に余裕があっても、当該区域に施設整備を行わなくてはならない。
- ・市街地周辺は小規模であり、人口の増減の影響を受けやすい。
- ・蛸ノ浦小学校など、学校の統廃合が進むことで実情にあわない面もある。

### 案2 「1 区域（行政区）」

本市は比較的小規模な自治体であり、大船渡町及び盛町を中心に市街地を形成しており、地理的にも移動の中心であるため、市内全域を1区域とする案2とした。

#### 【メリット】

- ・市全体の広域的な観点で効率的な施設整備が図れ、一時的な需要の増減に対して柔軟な対応ができ、かつ合理的な需給バランスの調整ができる。
- ・ニーズ量の推計は市全体の人口を基準に算出するので、誤差が小さい。

#### 【デメリット】

- ・利用者の居住地から利用施設が遠くなる可能性がある。



#### (参考図)



## 大船渡市 子ども・子育て支援事業計画(第2期)における「量の見込み」(単純集計)

## 1 家族類型の分類

タイプ	就労状況等	全体	0歳	1～2歳	3～5歳
A	ひとり親	8.39%	0.00%	5.43%	12.43%
B	フルタイム×フルタイム	49.93%	53.85%	50.72%	48.52%
C	フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	24.89%	15.38%	25.00%	26.63%
C'	フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	1.47%	1.54%	0.36%	2.37%
D	専業主婦(夫)	15.17%	27.69%	18.48%	10.06%
E	パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
E'	パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
F	無業×無業	0.15%	1.54%	0.00%	0.00%

## 2 人口推計

年齢	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	219	213	207	201	193
1歳	227	220	214	208	202
2歳	197	228	221	215	209
3歳未満小計	643	661	642	624	604
3歳	227	192	223	216	210
4歳	239	224	190	221	214
5歳	250	236	221	187	218
3～5歳小計	716	652	634	624	642
就学前小計	1,359	1,313	1,276	1,248	1,246
6歳	205	242	228	213	181
7歳	234	202	239	225	210
8歳	228	230	198	234	220
9歳	249	228	230	198	234
10歳	245	249	228	230	198
11歳	249	244	248	227	229
就学児小計	1,410	1,395	1,371	1,327	1,272
合計	2,769	2,708	2,647	2,575	2,518

### 3 教育・保育の量の見込み

#### (1) 1号認定

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
人口推計 (0～5歳)	716				652				634			
家族類型	C'	D	E'	F	C'	D	E'	F	C'	D	E'	F
類型別児童数	17	72	0	0	15	66	0	0	15	64	0	0
ニーズ	100.0%	55.9%	0.0%	0.0%	100.0%	55.9%	0.0%	0.0%	100.0%	55.9%	0.0%	0.0%
量の 見込み	17	40	0	0	15	37	0	0	15	36	0	0
	57				52				51			

	令和5年度				令和6年度			
人口推計 (0～5歳)	624				642			
家族類型	C'	D	E'	F	C'	D	E'	F
類型別児童数	15	63	0	0	15	65	0	0
ニーズ	100.0%	55.9%	0.0%	0.0%	100.0%	55.9%	0.0%	0.0%
量の 見込み	15	35	0	0	15	36	0	0
	50				51			

#### (2) 2号認定(幼稚園意向)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
人口推計 (0～5歳)	716				652				634			
家族類型	A	B	C	E	A	B	C	E	A	B	C	E
類型別児童数	89	347	191	0	81	316	174	0	79	308	169	0
ニーズ	5.1%	1.9%	4.8%	0.0%	5.1%	1.9%	4.8%	0.0%	5.1%	1.9%	4.8%	0.0%
量の 見込み	5	6	9	0	4	6	8	0	4	6	8	0
	20				18				18			

	令和5年度				令和6年度			
人口推計 (0～5歳)	624				642			
家族類型	A	B	C	E	A	B	C	E
類型別児童数	78	303	166	0	80	311	171	0
ニーズ	5.1%	1.9%	4.8%	0.0%	5.1%	1.9%	4.8%	0.0%
量の 見込み	4	6	8	0	4	6	8	0
	18				18			

#### (3) 2号認定(保育意向)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
人口推計 (0～5歳)	716				652				634			
家族類型	A	B	C	E	A	B	C	E	A	B	C	E
類型別児童数	89	347	191	0	81	316	174	0	79	308	169	0
ニーズ	90.0%	93.1%	89.4%	0.0%	90.0%	93.1%	89.4%	0.0%	90.0%	93.1%	89.4%	0.0%
量の 見込み	80	323	171	0	73	294	156	0	71	287	151	0
	574				523				509			

	令和5年度				令和6年度			
人口推計 (0～5歳)	624				642			
家族類型	A	B	C	E	A	B	C	E
類型別児童数	78	303	166	0	80	311	171	0
ニーズ	90.0%	93.1%	89.4%	0.0%	90.0%	93.1%	89.4%	0.0%
量の 見込み	70	282	148	0	72	290	153	0
	500				515			

## (4) 3号認定(0歳)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
人口推計(0歳)	219				213				207			
家族類型	A	B	C	E	A	B	C	E	A	B	C	E
類型別児童数	0	118	34	0	0	115	33	0	0	111	32	0
ニーズ	0.0%	91.2%	100.0%	0.0%	0.0%	91.2%	100.0%	0.0%	0.0%	91.2%	100.0%	0.0%
量の 見込み	0	108	34	0	0	105	33	0	0	101	32	0
	142				138				133			

	令和5年度				令和6年度			
人口推計(0歳)	201				193			
家族類型	A	B	C	E	A	B	C	E
類型別児童数	0	108	31	0	0	104	30	0
ニーズ	0.0%	91.2%	100.0%	0.0%	0.0%	91.2%	100.0%	0.0%
量の 見込み	0	98	31	0	0	95	30	0
	129				125			

## (5) 3号認定(1～2歳)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
人口推計(1～2歳)	424				448				435			
家族類型	A	B	C	E	A	B	C	E	A	B	C	E
類型別児童数	23	215	106	0	24	227	112	0	24	221	109	0
ニーズ	92.9%	92.8%	92.6%	0.0%	92.9%	92.8%	92.6%	0.0%	92.9%	92.8%	92.6%	0.0%
量の 見込み	21	200	98	0	22	211	104	0	22	205	101	0
	319				337				328			

	令和5年度				令和6年度			
人口推計(1～2歳)	423				411			
家族類型	A	B	C	E	A	B	C	E
類型別児童数	23	215	106	0	22	208	103	0
ニーズ	92.9%	92.8%	92.6%	0.0%	92.9%	92.8%	92.6%	0.0%
量の 見込み	21	200	98	0	20	193	95	0
	319				308			

## 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外保育事業	41人	40人	39人	38人	38人
放課後児童健全育成事業	566人	563人	554人	541人	512人
(低学年)	324人	328人	324人	328人	298人
(高学年)	242人	235人	230人	213人	214人
子育て短期支援事業	0人	0人	0人	0人	0人
地域子育て支援拠点事業	1,047人回	1,076人回	1,045人回	1,014人回	982人回
一時預かり事業					
預かり保育	1,062人日	967人日	941人日	925人日	952人日
2号認定による定期的な利用	4,619人日	4,206人日	4,090人日	4,026人日	4,141人日
その他	1,062人日	967人日	941人日	925人日	952人日
病児保育事業	1,903人日	1,839人日	1,788人日	1,749人日	1,745人日
子育て援助活動支援事業※	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

※子育て援助活動支援事業については、就学児のみの量の見込み。未就学児については、一時預かり事業のその他に含まれる。